# 令和4年度第3回那珂市総合開発審議会 会議録

- ○日時 令和4年11月29日(火)午後1時30分~午後4時00分
- ○場所 那珂市役所4階 庁議室

#### ○出席者

### (1)委員

砂金祐年会長、浅川清司副会長、平野道代副会長、

大和田和男委員、冨山豪委員、小池正夫委員、寺門厚委員、根本衛委員、蓮井誠一郎委員、小笠原正裕委員、住谷啓二委員、大和田優委員、桐原浩彰委員、木村久美子委員、

渡邊昭夫委員

### (2) 事務局

企画部:部長 大森信之

政策企画課:課長 篠原広明、課長補佐(総括) 宇佐美智也、課長補佐(政策企画グループ長) 和田哲郎、主幹 圷義彦

(3) コンサルタント会社

株式会社 ぎょうせい:堀内康史、小野寺雄基

### ○欠席者

### (1)委員

大縄久雄委員、秋山豊委員、桑澤直亨委員、小野瀬好良委員、清水悦子委員

### ○会議内容

### 1 開会

〔司 会〕 皆さま改めまして、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 定刻より若干早いですが、予定されている方が皆様おそろいですので、ただ今より、令和4年度第3回那珂市総合開発審議会を開催いたします。

会議の開会に当たりまして、砂金祐年会長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。

## 2 会長あいさつ

[会 長] 皆さんこんにちは。3回にわたって活発にご議論いただきましたこの審議会、本日で最後となります。今まで皆様にご議論いただきました内容につきましては、事務局がかなり丁寧にまとめてくださいまして、これを計画案に反映してくださっておりますが、詳しくは【資料2】にまとまっています。今回は計画案の最終的なご確認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議終了後に市長がご挨拶されるとのことで、できれば午後3時くらいには協議が終われればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

[司 会] ありがとうございました。

本来であれば、ここから協議に移らせていただくところですが、委員の変更がありましたので、ご報告させていただきます。

小泉委員の議員辞職に伴いまして、新たに冨山議員を委員に委嘱しました。冨山委員よろしくお願いします。

[冨山委員] 改めましてこんにちは。那珂市議会議員の冨山豪でございます。どうぞよろしく お願いいたします。

[司 会] ありがとうございました。

なお、本日の会議の出席者でございますが、現在15人でございます。桑澤委員より15分くらい遅れるというご連絡がございました。那珂市総合開発審議会設置条例第5条第1項の規定によりまして、半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これからの進行につきましては、那珂市総合開発審議会設置条例第3条第3項の規定によりまして、砂金会長にお任せします。

砂金会長、よろしくお願いいたします。

## 3 協議

### (1) 第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)について

[議 長] それでは、次第に従いまして、会議を進めて参ります。

まず、次第の「3 協議」の(1)第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)について事務局よりご説明をお願いします。

[事務局] それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

着座にて失礼します。

本日の資料につきましては、事前に郵送等でお配りさせていただきましたが、

- · 令和 4 年度第 3 回那珂市総合開発審議会 次第
- · 那珂市総合開発審議会委員名簿
- 資料1 第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)
- ・資料2 令和4年度第2回那珂市総合開発審議会 委員意見及び対応一覧
- ・資料3 第2次那珂市総合計画後期基本計画について(答申)

が、本日の資料となります。

以上の資料に、不足等はございませんでしょうか。

それでは、「第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)」について、ご説明させていただきます。

【資料1】をご覧ください。

今回お示しします、第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)につきましては、前回開催しました、第2回目の「総合開発審議会」において、「素案」について皆様にご意見いただいた点について、庁内で組織する「那珂市総合計画策定委員会ワーキングチーム」を中心に協議をし、その内容を反映したものを、先日11月9日(水)に開催しました「第3回那珂市総合計画策定委員会」で協議し、11月21日(月)に開催しました庁議の承認を経て、今回お示しするものでございます。

なお、前回の総合開発審議会におきまして、委員の皆様にいただいたご意見や、

事務局の回答、その後の対応につきましては、お手元にお配りさせていただいております【資料2】に記載してございますが、【資料2】の説明につきましては、これからご説明いたします、【資料1】の説明の中で、併せてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その他、文言の修正なども行いました。さらに、冊子の後半部分に、「資料編」も 追加し、最終的な作りとなってございます。

これからの説明につきましては、前回の総合開発審議会でご説明しました、「素案」 からの変更点などを中心に、要点を絞ってご説明させていただきたいと存じます。 それでは、まず、13ページをご覧ください。

「将来人口推計」についてでございますが、「素案」の段階では、この「序章」の部分の「計画策定の考え方」の次に掲載しておりましたが、まずは「将来人口推計」についてお示ししたほうがよいと考え、掲載箇所を「計画策定の考え方」の前に変更しました。

次に、1枚おめくりいただいて、14ページをご覧ください。

「将来人口推計」のグラフの左から2番目に、「令和2年」の数値を追加しました。 これは、グラフの一番右側の「令和9年」の人口推計値を、令和2年の国勢調査 の数値を基に算出していることや、前のページの13ページの説明文の中に、令和 2年国勢調査の説明が記載されていることから、追加したものになります。

また、グラフの右から2番目の、令和4年の数値につきましても、実績値が出ましたので、「推計値」から「実績値」に、数値や表記を修正しております。

次に、1枚おめくりいただき、16ページをご覧ください。

こちらは、計画策定の考え方(1)の「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」についての記載でございますが、こちらでは、中段の「那珂ビジョンの体系」の図の修正と、下段部分のオレンジの線で囲ってございます、「那珂ビジョンとは」という説明文の追加になります。

那珂ビジョンの体系図につきましては、元々の「那珂ビジョン」の冊子の中に掲載されていました、全体像をベースに、作成したものを掲載しました。

また、このページの見出しとして「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」とございますが、そもそも、「那珂ビジョン」について、あまり存じ上げていない方もいるのではないかと想定し、下段に「那珂ビジョン」についての説明文を追加しました。

次に、18ページをご覧ください。

これは、前回の、第2回総合開発審議会でいただいた意見でございますが、「SDGsの推進」につきまして、「SDGsのゴールと市の事業が一対一で対応している必要はなく、ゴール同士も関連しているし、1つの施策に複数のゴールが関係している。一覧表で見やすい部分もあるが、かえって隠れてしまった部分があるのではないかと思う。」というご意見をいただきました。

これにつきましては、こちらの部分での見せ方の修正はせず、このページの上段にございます、説明文の最後に、「次の表は、本市の取組がどのようにSDGsと関係しているのかを具体的にイメージするため、SDGsの各ゴールに対応する本市の主な取組を、1つ取り上げてまとめています。実際には1つのゴールに対し多数の取組・事業が関係し、同時に1つの取組・事業が複数のゴールに関係しています。」という文章を追加しました。

なお、各施策と各ゴール関係につきましては、後ほどご説明いたしますが、今回、 追加しました「資料編」の最後に、一覧表を掲載してございます。

次に、24ページと、25ページをご覧ください。

こちらは、前回の総合開発審議会や、総合計画策定委員会でいただいたご意見を 考慮し、追加したものになります。

総合開発審議会では、「現状維持を良しとしている感じを受け、発展していく那珂市というのが見えないのではないかと思う。」というご意見や、「ワクワクする内容が、ワンポイントでもあればいいと思う。」、「シンボリックなものが必要」などのご意見をいただき、また、総合計画策定委員会では、「素案全体について、総花的で何

に力を入れるのか見えづらい。重要施策を明確にする必要があるのではないか。」というご意見もいただきました。

総合計画につきましては、やはり、市全体の施策をまんべんなく記載することとなりますので、どうしても単調になってしまいがちです。

その中でも、後期計画期間の5年間で、市の将来像である「人と地域が輝く安心・安全な住みよいまち なか」や、今回、まちづくりの目標で定めた「住みよさプラス活力あふれるまち」に向かっていく姿をイメージしたイラストを見せてはどうか、ということで、今回、こちらのページに見開きで追加させていただきました。

まず、白抜きで囲ってある部分につきましては、「重点事業」や「那珂ビジョン事業」、「総合戦略に該当する事業」であったり、今回の後期基本計画策定に当たっての考え方に該当する内容であったりを盛り込んでおります。

それぞれに記載のある説明文につきましては、どうしても堅苦しくなってしまいますので、それぞれの見出しにつきましては、「もっと住みやすいまちへ」や「みんなで一緒につくるまちへ」など、なるべく、やわらかい表現を意識して作成しました。

また、左下から右上に向かっていく矢印上に表記のある、「DXの推進」や「SDGsの推進」などにつきましては、この資料の10ページに記載のある、「自治体に求められる視点」の内容を記載しております。

後期基本計画の策定に当たって、このような視点を踏まえて、目標に向かってそれぞれの施策を取り組む、ということをイメージしております。

次に、2枚おめくりいただいて、28ページと29ページをご覧ください。

こちらは、今回の「案」で、新たに加えたページとなります。

このページ以降に掲載されている「後期基本計画」の「各施策の構成」と、記載 内容の「見方」について、それぞれに説明書きを加えて、どこに何が書いてあるの かを分かりやすくするために追加したものでございます。

文字が少し小さく、見づらいかもしれませんが、右側の29ページ、中段部分から下の、「基本事業と方針、主な現事務事業」の表をご覧ください。

前回の総合開発審議会でお示ししました「素案」の段階では、那珂ビジョン該当事業につきましては、表の右側の欄の「主な現事務事業」に記載の事業名の後ろに、「★印」を付けておりましたが、今回の「案」では、後期基本計画策定の考え方の1つである「那珂ビジョン」との一体化したことを、より「見える化」するために、基本計画中の「基本事業と方針、主な現事務事業」の表記方法につきまして、「那珂ビジョン」の(育成)・(支援)・(投資)について、それぞれ色分けをし、見出しとして欄内に表記する追加をいたしました。

さらに、左側の欄の、「方針」に記載の●の色を、「那珂ビジョン」の(育成)・(支援)・(投資)の、それぞれに対応する場合は、それらと同じ色を付けることといたしました。

次に、1枚おめくりいただき、右側の31ページからが「後期基本計画」の内容 についてでございます。

さらに1枚おめくりいただき、32ページをお開きください。

こちらは、「第1章 みんなで進める住みよいまちづくり」の「施策1 地域コミュニティの充実を図る」についてでございます。

右側の、33ページの「基本事業1」の、「方針」の2つ目の●になります。

素案では、「新たな手法での加入促進策を検討し、自治会への加入促進や退会抑制に努めます。」となっておりましたが、担当課の市民協働課と協議し、「新たな手法での加入促進策を検討し」の部分を、「市民自治組織と連携した取組により」と修正いたしました。

また、前回の総合開発審議会では、「役員が激務で大変であり、自治会の抜本的な改革が必要ではないか。」というご意見がございました。

このことにつきましても、市民協働課に確認したところ、「各自治会の運営及び事業内容に違いがありますが、どの自治会も役員に偏ってしまうことがあると考えられます。『施策1 地域コミュニティの充実を図る』の基本事業2『自治活動への支

援と連携』の方針の2番目に、『自治会におけるICTの活用推進など、時代の変化に対応した自治会運営を支援します。』と記載しておりますが、『時代の変化に対応した』の部分には、自治会業務の負担軽減を図るため、市からの依頼業務の見直しなどの検討をしていくことも含めた言葉としております。」ということで、抜本的な改革とまではいきませんが、業務負担軽減につながるような取組を実施していく、ということでございます。

次に、52ページをご覧ください。

こちらは、「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の「施策1 災害に強いまちをつくる」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、消防団の研修についてのご意見がご ざいました。

消防団員の知識の向上につきましては、「基本事業3 消防体制の強化」の3つ目の●において記載してございます。

また、ご意見をいただいた、「防災士による講習」でございますが、確認したところ、当該研修は、消防団への加入促進や充実強化、活性化などを図ることを目的に 開催されるもので、必ずしも防災士の資格を持った講師が、派遣されることではな いとのことでございました。

ただ、地域の防災力を高めるという視点は、重要であると考えており、前のページの51ページの「基本事業1 防災・減災対策の強化」の上から4つ目の●に、「自主防災組織での防災訓練などを支援し、地域防災力の向上を図ります。」と、その旨を記載しているところでございます。

次に、62ページをご覧ください。

こちらは、「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の「施策4 健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る」についてでございます。

こちらにつきましては、前回の総合開発審議会において、「ソーラーパネル設置と 環境保護の関係」について、ご意見がございました。

「優良農地の保護とか、まとまった山林、貴重な平地林とかが保護されるというような記述になればよいかと思っている。」というご意見を踏まえて、「基本事業3自然と生活環境の保全」の、1つ目の●の表現の中に、3行目の後半部分になりますが、「自然環境や生活環境、景観、防災に配慮するなどの助言や指導を行うとともに、必要に応じて市要綱や協定書を見直すなど、適正な設置と管理に努めます。」という文章を追加しました。

こちらの表現を加えることで、「環境の保護」とまでは言えませんが、「配慮する こと」を明記いたしました。

なお、今回追加した「生活環境や景観、防災に配慮するなどの助言及び指導」につきましては、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に沿った内容となってございます。

また、同じく「基本事業3 自然と生活環境の保全」の右側の欄に記載の「主な現事務事業」につきまして、「『空き家等対策事業』しか挙げられていない。対応する他の事業も記載すべきではないか。」というご意見もいただきました。

こちらのご意見につきましては、「環境保全対策事業」を新たに追加いたしました。 この「環境保全対策事業」につきましては、「太陽光発電施設の設置に関する事務」 や、「公害防止に関する事務」などが含まれている事業となります。

なお、この「主な現事務事業」欄の記載の考え方につきましては、あくまでも「主な現事務事業」なので、現在取り組んでいる事務事業であること、また、「方針」欄と「主な現事務事業」欄が、1対1の対応の形式ではないこと、現在検討中の事業などにつきましては、現時点では掲載していないことなどを、ご理解いただければと存じます。

また、こちらも、前回の総合開発審議会のご意見として、「自然環境を守ることと、 再生可能エネルギーを拡大するという両方の観点があり、現状は、がけ崩れの心配 や冠水問題などがあったりしますが、このような問題を前もって規制する必要があ るのではないでしょうか。検討していただきたい。」というご意見をいただきました。 このことにつきましては、規制につきましては、議会の総務生活常任委員会において調査検討が進められており、今後協議する中で、市としてできることを調査・研究していきたいと考えているところでございますが、総合計画上に条例化について記載することは、他の施策とのバランスも考慮しますと、難しいと考えております。今後、協議が進む中で条例化の必要性について調査・検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

次に、1枚おめくりいただき、右側の65ページをご覧ください。

こちらは、「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の「施策5 地球にやさ しい持続可能な社会への転換を図る」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、下段部分の「基本事業 2 地球温暖 化対策と脱炭素社会づくり」につきまして、「カーボンニュートラル」についてのご 意見がございました。

「地球環境の話が出ているが、啓発事業のみということになっているので、カーボンニュートラルについて、後期基本計画には見えるように切り込んでみてはどうか。」というご意見を踏まえ、2つ目の●に、「ゼロカーボンシティ宣言による二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの取組について先進事例を参考に効果的な取組を検討します。」という文章を追加してございます。

具体的な方向性につきましては、現在、総合計画後期基本計画と同じく策定作業を進めております、「環境基本計画」に盛り込むことになりますが、啓発だけではなく、具体的な取組を行っていく姿勢を追記してございます。

なお、「ゼロカーボンシティ宣言」につきましては、令和2年7月に、関東甲地域の73の市町村と、民間事業者2社で構成される「廃棄物と環境を考える協議会」において、賛同した団体が、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しております。

次に、70ページをご覧ください。

「第2章 安全で快適に暮らせるまちづくり」の「施策6 利便性の高い交通基盤を整える」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、「『基本事業 2 生活道路の整備』の、 『主な現事務事業』欄に、『冠水対策推進事業』とあるが、『方針』欄に考え方が入っていない。」というご意見をいただきました。

このことを踏まえ、「基本事業 2」左側の欄の方針の 3 つ目の●に、「台風や集中 豪雨などの影響による市道の冠水被害を減らすため、安定した排水能力を確保する よう努めます。」という文書を追加いたしました。

次に、84ページをご覧ください。

「第3章 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり」の「施策1 安心して子どもを産み育てられる環境を整える」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、中段の「成果指標」の1番目に、「『安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合』という表現がございますが、『安心して』という表現が曖昧なので、成果指標の見直しを可能であればお願いしたい。」というご意見がございました。

このことにつきましては、担当課のこども課と協議しましたが、結果としては、 現状の成果指標の内容をそのまま採用することとしました。

現在、1歳6か月健診と、3歳児健診に来た保護者を対象に、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施しており、令和3年度から総合戦略関連の設問として「子育て環境の充実」に関して尋ねる項目を設けてはおりますが、当該アンケート調査は、令和3年度からの実施で、後期基本計画の成果指標として採用するには、まだ数値的に不足していると判断いたしました。

次回の計画策定時には、データがそろってきますので、その際に改めて検討した いと考えております。

次に、少しページが飛びまして、111ページをご覧ください。

「第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり」の「施策1 豊かな心を育む 学校教育の充実を図る」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、「ITの専門職員」についてご意見が

ございました。

意見の内容といたしましては、「109ページの『課題』の1つ目の●に、『小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、外国語指導助手(ALT)などを配置しています』とありますが、ITの専門職員を入れてほしい。」というご意見でございました。

このことを踏まえて、111ページの「基本事業1 学習指導体制の充実」の一番下の●の後段、下から3行目からになりますが、「また、専門的技術や知見を有するICT支援員などを学校に配置し、教職員の支援体制の充実を図ります。」と追加しました。

こちらの、「ICT支援員」につきましては、市の直接雇用ではございませんが、 委託契約の中の一部として、令和3年度から実施済みでございます。

次に、1枚おめくりいただいて、112ページをご覧ください。

中段部分の「基本事業4 教育環境の整備と運営体制の充実」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、右側のページの、113ページの下から2つ目の●に記載がございます、学校給食について、「『地産地消を基本とする安全で安心な食材により、バランスのとれた学校給食を安定的に提供します。』とございますが、農政課のアグリビジネスのフェルミエさんとの協力対応を載せた方がいいのでは」というご意見をいただきました。

こちらのご意見につきましては、担当の農政課と、学校教育課に確認いたしましたが、今回の後期基本計画には、掲載しないことといたしました。

ご意見のとおり、代表的な組織として「フェルミエ那珂」はございますが、今後、第2、第3の組織が誕生することもあり得るので、個別の組織名は控えることといたしましたので、ご理解いただければと存じます。

学校給食につきましては、この後に記載のある、「第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の「施策1 活力ある農業の振興を図る」の中にも記載がございますが、同様の考え方により、そちらにも個別の組織名の表記は控えることといたしました。

次に117ページをご覧ください。

「第4章 未来を担う人と文化を育むまちづくり」の「施策2 未来を担う青少年の健全育成を図る」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、117ページの「基本事業2 健全育成の推進」の上から3行目、1つ目の●に、「『子ども会を支援します。』と書かれてはいますが、今、子ども会自体が存続の危機にあり、子ども会の加入率が問題と言うより、子ども会自体がなくなってきている。子ども会の存続に対して、何か対策をしてほしい。」というご意見をいただきました。

担当課の生涯学習課に確認したところ、「子ども会は、加入する児童が減り、少ない人数で活動を続ける子ども会や、休止を選択せざるを得ない子ども会が年々増えている状況で、その要因としては、共働き世帯が多くなり、役員など保護者の負担が増えたこと、少年団等の活動が盛んになったこと、地区によっては子ども自体の人数が少なく、子ども会活動が困難なことが挙げられます。

存続に向けた対策としては、まず、役員負担の軽減があり、各子ども会規約の規定の見直すことで、保護者以外の地域の方が役員を担えるようにすることも、一つの方法と考えています

その他、魅力あるイベントの企画や、他市町村及び高い加入率の子ども会から情報収集を行い、子ども会運営を支援していきたいと考えております。」ということでございました。

後期基本計画におきましては、117ページの「基本事業2 健全育成の推進」の下から二番目の●に記載してございます内容が、子ども会存続に向けた対策を表していると考えております。

次に、またページが飛びまして、136ページをご覧ください。

「第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の「施策1 活力ある農業

の振興を図る」についてでございます。

こちらは、前回の総合開発審議会において、「環境保全型農業」につきまして、「SDGsやカーボンニュートラル宣言、緑の食糧戦略が出てきて、中身が環境保全型に向けた農政に転換した。その中で、緑の食糧戦略など、国の流れが1つか2つほしい。」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえ、136ページの下段部分、「基本事業2 安全な食料の安定供給」の最初の●に、「農作物の安定供給や農業の発展を図るため、環境負荷低減に配慮した持続的な農業に対する取組への支援に努めます。」と追加いたしました。

こちらは、国の推し進めている「緑の食料システム戦略」を考慮した記載になります。

この戦略は、持続可能な食料の安定供給に向け、中長期的な観点から、「調達」、「生産」、「加工・流通」、「消費」の各段階の取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するものでございます。

次に、同じく136ページでございますが、中段部分の「基本事業1 農業の収益力向上」についてでございます。

こちらも、前回の総合開発審議会において、「学校給食のオーガニック化」について、「上から5つ目の●に、学校給食のことについて記載がありますが、隣の常陸大宮市が県内で最初にオーガニック計画を作って、学校給食はオーガニック化を進めています。近隣市町村と連携して学校給食のオーガニック化を進めてみるべきではないか。」というご意見をいただきました。

担当課の学校教育課と協議をしたところ、先ほど「基本事業2」の1つ目の●で 追加しました「環境負荷低減に配慮した、持続的な農業への取組を支援」をしてい くことで、オーガニック化が進むと考え、あえてオーガニック化について直接的な 文言は記載しないことといたしましたので、ご理解いただければと存じます。

参考までに、エコファーマー認定野菜の給食センターへの納品実績を確認したところ、昨年度は「那珂かぼちゃ」、今年度は「那珂かぼちゃと奥久慈なす」の実績がございました。

次に、142ページをご覧ください。

こちらは、「第5章 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり」の、「施策3 地 域資源を活かした観光の振興を図る」についてでございます。

こちらにつきましては、前回の総合開発審議会において、「オオハクチョウ」についてのご意見がございました。

「オオハクチョウが、那珂市以外の沼にも分散しており、見捨てられている。冬場の観光として、オオハクチョウは、もう少し活用してほしいと思っている。」というご意見をいただきました。

商工観光課に確認したところ、「白鳥の利活用に関しては、那珂市に飛来した白鳥を保護することや、見学に訪れる方を対象としたトイレや駐車場を含めた施設の管理を実施することで、観光面での環境を維持しております。

しかし、白鳥が野生の生物である以上、市外の沼等に移動することはやむを得ないものと考えております。

合わせて、昨今は鳥インフルエンザが周辺環境へ与える影響や、給餌の問題について心配する声などもあることから、今後の観光資源としての活用につきましては、 慎重に対応したいと考えております。

そのため、貴重なご意見をいただいたところではございますが、今回の後期基本計画には記載せず、市や観光協会ホームページ等により、白鳥飛来を周知するなど、引き続き白鳥についてのPRを図っていきたいと考えています」とのことでしたので、ご理解いただければと存じます。

次に、149ページをご覧ください。

「第6章 行財政改革の推進による自立したまちづくり」の、「施策1 効果的・ 効率的な行政運営を推進する」についてでございます。

「基本事業 5」のタイトルの前段に、「デジタル化の推進と」を追加し、「デジタル化の推進と効果的な行政運営」というタイトルに変更いたしました。

こちらは、後期基本計画の考え方にもある「DXの推進」の考え方を、より見せるために追加したものでございます。

さらに、この「基本事業 5」には、「働き方改革」と「仕事の見える化」について の項目も追加いたしました。

内容としましては、下から2番目の●になりますが、「多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、仕事の見える化を意識して情報の共有と業務の効率化を図り 生産性を高めることで、職員が意欲を持って職務を遂行できる環境づくりを進めます。」ということでございまして、こちらは、「課題」の一番下の●に記載のある「職員の意識改革」にもつながる部分であり、職員が意欲をもって職務を遂行することで、より効果的な行政運営を行うことができるようにするための考え方として追加いたしました。

「後期基本計画」の内容については、以上となります。

続いて、157ページをご覧ください。

ここからが、今回初めてお示しいたします、「資料編」についてでございます。 1枚おめくりいただき、158ページをご覧ください。

この、158ページから167ページまでが、「用語集」になります。

「用語集」につきましては、前期基本計画では、その用語が記載されているページの下段部分に、説明書きを小さく掲載しておりましたが、用語が複数のページで掲載されている場合、後から出てくる用語の説明文がどこにあるか分かりづらいのではと考え、「資料編」にまとめて掲載することにつきましては、前回の会議までにご説明させていただいたとおりでございます。

用語につきましては、前期基本計画から、引き続き掲載が必要と考えられる用語 を掲載するとともに、新たに説明が必要と考えられる用語を加えたものを掲載して おります。

なお、用語集に掲載する用語につきましては、本文中の用語の後ろに、「\*」を付けております。

次に、少しページが飛びまして、180ページをご覧ください。

こちらは、「市民ワークショップ」についてでございます。

後期基本計画を策定していくに当たり、市民の意識がどのように変遷し、今後、まちづくりにおいて行政が担うべき役割を改めて問い直す必要があるため、今後のまちづくりを市民とともに考え、市政に活かしていくことを目的に「市民ワークショップ」を開催いたしました。

「一般市民ワークショップ」では、「防災」、「産業」、「観光」、「地域コミュニティ」、「福祉」、「教育」、「行政のデジタル化」など、これからのまちづくりを考えることをテーマに2回、「高校生ワークショップ」と「大学生ワークショップ」では、今後「関わっていきたいまち」にするために必要なことをテーマに、それぞれ1回、合計4回のワークショップを、7月下旬に開催いたしました。

全体的な意見としましては、まず「一般市民ワークショップ」では、「自然豊かで住みよいという認識の意見が多い一方で、地域コミュニティが希薄化しており、地域生活や福祉的な課題となっている」という意見や、「企業誘致や情報発信など、那珂市の立地優位や魅力を活かして地域活性化につなげていくことを望む」という意見をいただきました。 また、「高校生ワークショップ」では、「自然豊かな点を好意的に感じる意見が多かった一方、鉄道やバスの本数がもう少しあるといい」、「ショッピングモールなどの施設が少ないことを課題に感じる」といった意見や、「那珂市の魅力アップに向けては、まちのブランドづくりやイベントの充実」といった意見、「大学生ワークショップ」では、「交通利便や商業施設は充実している」という意見や、「魅力アップに向けては、那珂市がベッドタウンとして発展してきた経緯をとらえ、まちづくりの方向性として通勤に便利な住みよいまちを目指してみてはどうか」という意見をいただきました。

また、高校生、大学生ともに、卒業後の進路として、参加者の中にもちろん那珂市民の方もおりましたが、特に「那珂市」を強くイメージしている方はあまりいら

っしゃりませんでした。

しかし、県内で就職や就学することを希望している方が多かったことから、こう した若い方々に、将来、那珂市に住んでいただけるよう、那珂市のイメージや住み よさを向上させていく必要性を感じました。

また、隣のページの、181ページから183ページまでに、「市民ワークショップ」の参加者からいただいた、主な意見につきまして、対応する施策ごとにまとめた一覧表を掲載してございますので、後でご確認いただければと存じます。

これらの、いただいたご意見につきましては、各施策の方針に反映していることを確認しておりますが、方針に反映していない意見につきましては、庁内で共有し、 今後の施策を展開する上での参考にしていきたいと考えております。

次に、183ページの下段部分、「パブリック・コメント」についてでございます。 第2次那珂市総合計画後期基本計画の「素案」を、令和4年8月29日から9月 27日までの間で、市ホームページへの掲載と、本庁政策企画課、瓜連支所及び市 立図書館での閲覧により、意見の募集を行いましたが、こちらに記載のとおり、意 見についてはございませんでした。

次に、1枚おめくりいただき、184ページをご覧ください。

この、184ページから191ページまでが、「那珂ビジョンの取組と総合計画での位置付け」についてでございます。

今回の後期基本計画では、この資料の15ページに記載がございますとおり、計画策定における5つの考え方がございましたが、そのうちの1つが、「那珂ビジョンの後期基本計画への一体化」となってございます。

今後も継続して取り組んでいく「那珂ビジョン」の該当事業に関して、総合計画上どのように一体化しているかを分かりやすくするために、この「資料編」に、「那珂ビジョン該当事業」と、それぞれに対応する「方針」を掲載いたしました。

こちらの内容につきましては、左から、那珂ビジョンにおける「基本方針」、「目指すべき姿」、「取組事項」となっており、中央部分には「関連事業名」と「取組状況」、右側部分には「総合計画上の方針部分の記載場所」とその「記載内容」となっております。

この、「総合計画上の記載の内容」につきましては、「那珂ビジョン該当事業」の 取組が、後期基本計画の期間中、どのような方針で取り組んでいくかをひも付けた ものでございまして、これらの方針は、「那珂ビジョン該当事業」のために作られた ものではございませんが、「那珂ビジョン該当事業」の方向性を含んでいる方針とな っております。

次に、192ページをご覧ください。

現在、まだ何も掲載されていない状態ではございますが、ここには、令和4年8月18日付けで市長より那珂市総合開発審議会会長へ提出されました「諮問書」と、本日、この後、この総合開発審議会において審議します「答申書」について、掲載する予定でございます。

次に、隣のページの、193ページになります。

この、193ページから203ページまでが、「成果指標一覧」についてでございます。

これらは、この資料の31ページから155ページまでの、後期基本計画の各施 策の中に記載されている「成果指標」を取りまとめた一覧表になりますが、後期基 本計画中には記載のない、「データの出所」や、「算出方法」、「目標値の設定の考え 方」が、それぞれ掲載されております。

また、前回の総合開発審議会でもご説明したとおり、成果指標の考え方につきましては、前期基本計画を踏襲し、時点修正することを基本的な考え方としてございまして、前期基本計画の目標値が「未達成」の場合は、前期基本計画の目標値に設定することを原則とし、前期基本計画の目標値を「達成」している場合は、現状値以上の値を設定するという、統一した基準の上で設定してございます。

なお、成果指標全66指標のうち、前回お示しした「素案」から変更になりましたのは、193ページに記載の、施策の大綱1の、施策3の2番目、このページで

いう一番下の指標でございまして、後期基本計画中で申しますと、40ページに記載の2つの指標のうち、2番目の成果指標でございます。

「市民活動団体数」という成果指標から、「市の行政情報を把握していると答えた市民の割合」とう成果指標に、変更となってございます。

変更の理由につきましては、現在、「市民活動団体」につきまして、その定義や、登録要件について、一部見直すこととなりまして、今後、登録団体数の大幅な減が見込まれることや、来年度の登録から、この見直しを実施するため、今年度中に数値が確定せず、新たな目標値を設定できないため、ここの成果指標につきましては、現在、施策評価の成果指標となっている指標を、新たに設定したところでございます。

最後に、204ページをご覧ください。

こちらは、「後期基本計画とSDGsの関係」についてでございます。

後期基本計画の策定の考え方の1つである、「SDGsの推進」につきましては、SDGsと関連する本市の主な取組をお示ししておりましたが、その内容を、一覧にしたものが、こちらの表でございます。

この一覧表は、那珂市における現在の事務事業と、SDGsにおける169のターゲットをひも付けた内容が、反映したものになってございます。

この反映した内容につきましては、後期基本計画における、各施策の最初のページの、右上の部分にも、アイコンの表示を追加で記載してございますので、ご確認ください。

以上、長くなりましたが、「第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)について」 の説明となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

## 【質疑応答】

〔議 長〕 ありがとうございます。

冒頭のご挨拶で申し上げたとおり、私たちの議論をかなり詳細にご検討いただいて、内容に反映していただいています。また文言として盛り込まれなかった場合についてはその理由を示していただいた上で、今後他の計画、あるいは別のやり方での考え方を盛り込んだ、ということをお示しいただいたところでございます。

いかがでしょうか、これまで同様ご忌たんのないご意見を賜りたいと存じます。 ご意見のある方は、挙手をお願いします。

はい、蓮井委員お願いいたします。

〔蓮井委員〕 SDGsの関係で取り上げていただき、ありがとうございました。

今日の計画案を拝見しまして、ここまでできているので、この後は校正レベルの ことだと思うので、それを念頭に発言させていただきます。

204、205ページの表について。後期基本計画とSDGsの関係という表ですが、これは各施策の扉のところに、各ゴールのロゴマークが並んでいることと関係しますが、マークが黒い●だけだと、縦に見た場合●が少ないと、弱いのかな、関心が薄いのかな、と思われてしまう。また逆に、横に見た場合に、たくさんのゴールに結びついていると良さそうに見えてしまうというので、読者にミスリーディングさせてしまう心配があります。

提案として、それぞれの施策に関連付けられたゴールが現在は番号順で並んでいる訳ですが、この施策において中心的な、重要なゴールはこれ、という示し方ができないか。アイコンの順番を入れ替えて、この施策に中心的なゴールはこれ、関連のあるゴールはこれ、というように段差を付けた表現にすると読みやすくなるのではないかなと思います。

同じことを、204、205ページにも反映していただき、特出ししたゴールについて、重要なあるいは中心的なゴールは二重丸や星印にする、という形で記載し

ていただくと、●印が少なくても、星印になっていれば重視しているのだということが読者に伝わりやすくなっていいのではないかと感じました。

- [議 長] 今2点ご提案いただきました。32ページの施策1を見てみますと、上にSDGsのゴールとして10番、11番、16番、17番の4つが並んでいるわけですが、4つが全部対等であると。でもこの中で、特にこれが中心ですよ、というものを大きく表示する、であったり。同じような形で、例えば、204ページ、205ページは全部●で並んでいますが、重点的なものについては、二重丸で表示すると。その方が、各施策とSDGsの関係がより明確になるのではないか、というご提案ですが、事務局いかがでしょうか。
- [事務局] ご意見、ありがとうございます。今回このSDGsを施策と関連付けした際には 事務事業とひも付けており、特に優先順位は意識せず、事務事業につながるものを ゴールに結びつけました。各施策ごとに改めて優先順位を付けられるか再度検討さ せていただき、総合計画の方に反映できるか検討いたします。
- 〔議 長〕 直ちに変更は難しいので、一旦お預かりさせていただく形でよろしいですか。

〔蓮井委員〕 もちろん結構です。

- 〔議 長〕 ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。他にご意見いかがでしょうか。はい、冨山委員お願いします。
- [冨山委員] 74ページの「国道118号の4車線化、茨城北部幹線道路及び水戸外環状道路の整備などを地域活性化の契機と捉え、土地利用の在り方を検討します。」 これ、瓜連地区のことを言っているのかと思いますが、どうでしょう。
- 〔議 長〕 事務局いかがでしょうか。
- [事務局] ご意見ありがとうございます。74ページの上ですが、国道118号線の4車線 化の部分ですが、今、4車線化を進めていまして、そこの部分の土地利用を十分検 討していきたいと思っています。
- 〔冨山委員〕 この部分ですね、瓜連地区は市街化区域なのに、大きな人口減少が起きています。 もっと具体的な言葉で、この地域について触れることはできないか。

例えば、国道118号の4車線化を活かして、この沿線に民間資本を活用した商業業務機能の立地を誘導促進するくらいの言葉があってもいいのではないかなと感じました。

第1次総合計画では、確かに商業業務誘導ゾーンとして、菅谷地区と瓜連地区が明記されていたのですが、今回の計画にはどこにも触れていないので、そういう文言がどこかにあると、企業進出も起きやすいのではと感じたのですが、いかがでしょうか。

- 〔議 長〕 いかがでしょうか事務局。
- [事務局] その前の73ページに、「適正な土地利用の推進」の2つ目の●に市街化調整区域については、読み上げますと「自然環境や営農環境の保全及び既存集落の維持を基本としながら、地域の特性に合った土地利用を進めるとともに、民間活力を踏まえた市の活力維持に寄与する土地利用について検討します。」とあります。また、先ほどの、国道118号のところなどを総合的に関連させ、いろいろな状

また、先ほどの、国道118号のところなどを総合的に関連させ、いろいろな状態で土地利用は考えていきたいということで、具体的に瓜連地区について決まっていることがあれば書けるのですが、現時点では明記できず、土地利用を検討していきたいという表記でご理解いただきたいと思います。

〔議 長〕 冨山委員いかがですか。

- 〔冨山委員〕 分かりました。
- 〔議 長〕 ありがとうございました。他にご意見はございますか。
- [大和田(和)委員] パブリック・コメントが 0 件とありました。 どのように周知したのでしょうか。
- 〔議長〕 パブリック・コメントについては、周知をしたのかというご質問ですが、事務局いかがでしょうか。
- [事務局] パブリック・コメントの周知については、広報紙に掲載し、更にホームページの 掲載を行っています。以上です。
- [大和田(和)委員] ワークショップで若い人の意見を聞いたということですけど、広報だと 若い人は目にしないのかなと思いました。

LINEとかを使って、概要版でも周知すればいろんな意見も出てきたのではないかなと思いました。

まあ、過ぎてしまったので仕方ないが、計画ができてからの市民への周知をどう 考えていますか。

[事務局] 完成版については、冊子と概要版を作成する予定です。

概要版につきましては、4月発行の広報の中に、8ページの概要版を中に入れ込むように作成したいと思います。その冊子から、概要版の部分のみを取り出していただくと、総合計画の概要版として皆様の手元に残るという形を考えています。

[大和田(和)委員] 皆さんの周りの地域の自治会、民生委員、消防団など、担い手の育成を したいと考えているのに、周知がされていなければ、目にも留まらないと思うので す。

記録的な少子化もニュースになっていたと思いますが、大部危機感を持たないといけないと思うので、住みよさプラスと言っているので、それを前面に出して、周知する体制を整えてほしいと思います。

- [事務局] 紙媒体での周知の話をしましたが、もちろんホームページでもデータとして見られるように掲載します。今おっしゃられたように、SNSでホームページにつながるように、周知できればと考えております。よろしくお願いいたします。
- 〔議 長〕 よろしいですか。

参考までに、私、他の自治体でも総合計画の委員をやっている中で、総合計画のパブリック・コメントはここ数年でどんどん減ってきています。かなり、〇件が多いです。ただ、市外の団体から、禁煙を盛り込めという意見が入ったり、パブリック・コメントは在り方自体が合わない部分があるのかなという気がしています。

他いかがでしょうか。

はい、木村委員お願いします。

[木村委員] 24、25ページについて。

「住みよさプラス活力あるまち」に向かって進むという話があって、非常にこの話は見やすいなと思いました。ただ、住みよさとはなんだろうと思うとき、安全が必要と思います。自然災害がいつくるか分からないし、環境ホルモンがうんぬんとかいろいろなことがあるということがどこかに盛り込んであればよかった、と思ってみたら、「もっと住みやすいまち」なのかな、そこには「快適で魅力的な生活環境」というのがあり、ここに自然災害とかが含まれるのか。自然災害に対して十分に対処できるまちなんですよ、というのがどこかに載っているととてもよかったなと感じました。

「住みよさプラス活力あるまち」というのが、那珂市なんだ、というのが分かれ

ば一番いいのですけど。

それと「活力ある」は経済効果なんだろうなと思い、これから巣立っていく子どもが俺たちの町がいいのだ、という意識が持てたらいいのだろうな、と思ったとき、子育てしやすいまち、というと幼児期のことになるけれど、実は子育ては、小学校、中学校、高校もそうじゃないかなと思っています。

だから、子育てというとどうしても小さなお子さん、あるいは出産とか、連続してということも十分に盛り込んであって、とてもいいと思うのですが、ただ、中学生、高校生の話をアンケートでやってその結果を見ると。私としては那珂市にしかできないことは何だろう、ということをやらないといけないと思いました。

那珂市は他の市町村とどこが違うのだろうか。自然がいっぱいですよ。道路が整備されて、どこにでも行けますよ。そういうのもあるのですけど、私は、高校、水戸農業高校、那珂高校といった県立高校がある。農業をやっている、ということで水戸農業高校などの高校生も一生懸命やっているのです。高校を全面的にバックアップしていただけたら、どこか、新しい交流の場、リバーサイドパークとか、四中学区コミュニティセンターとかありますけど、やはり高校生の活躍する場、中学生の活躍する場。そういうのが活力なのかなと思いました。

25ページの道の駅の整備は、やはり目指す大きなものなのだろうなと、矢印の行く方向の先にあるので、市として大きなものと捉えているのだろうと、思いました。「『ヒト・モノ・コト』とつながる道の駅の整備を推進します」とあるが。ちょっと表現が私としては、もっと他にないかなと感じました。

例えば、他の自治体の道の駅は、物販が中心になっていて、利用させていただいていますが、特色がないと、だんだん利用する人数は減っていくかなと思います。

水戸農業高校の高校生が活躍する場があったり、お母さんが安心する場、それから第2回目の審議会で、子育て支援センターを道の駅の方に持って行ってもいいのでは、というご意見があったかと思いますが、道の駅の今までのイメージを変える、 那珂市の道の駅は他と違うんだよ、というようなものができないかなと思っています。

この「ヒト・モノ・コト」で分かるのですが、他の市町村と異なる那珂市の道の 駅の独自性を確立してほしい。道の駅の一部に、小動物と触れ合う場所を作ってみ る、そうすれば飼育とかを水戸農業高校の学生にやってもらえるとか、あるいはシ クラメンの栽培をしていますよとか。そうすると、毎日人が絶えない場所になるの ではないかなと思っています。

〔議 長〕 ありがとうございます。大きく3点あると理解しました。

一つ目で、「住みや良いまち」、できれば「安心」という視点が入ったらいいのではないか。例えば「安心・快適で魅力的な」のように。

もう一つが、中高生への言及があってもいいのではないか。例えばそれは、左下の「もっと子育てしやすいまち」あるいは右下の「新しい交流の場」又は「次世代を担う子どもたちへの教育」のところ辺りで、中高生について入っていた方がいいのではないか、というご意見。

最後に、「道の駅の整備」ですが、具体的な取組を盛り込むわけにはいかないので、「特色ある道の駅の整備」を推進とかにできないか、というご意見だったかと理解しました。

事務局いかがでしょうか。

[事務局] 24ページ、25ページについて、ご意見いただきありがとうございます。

こちらは、ワクワク感がないという指摘から作成した、前回から一番変更した部分です。注目していただきありがとうございます。

自然災害への備えという心配をいただきましたが、24ページの下になりますが、「求められる対応」というところに「自然災害への備え」と明記していることを申し添えます。

また、教育についても、24ページに「もっと子育てしやすいまちへ」、25ペー

ジに「次世代を担う子どもたちへの教育」ということで、教育分野を取り上げています。

また、矢印の場所がたまたま道の駅に近かったのですが、スペースの関係とかで近くなっただけで深い意味はなく、このような表記になった次第です。

高校についても、この2校の生徒の皆さんが非常にいい意見を出してもらいました。また未来志向でした。水戸農業高校については、フェルミエ那珂さんとの連携であったり、ふるさと納税の返礼品でも活躍してもらっています。地元の高校とは連携していきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

[議 長] よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。 他にご意見いかがでしょうか。 はい、渡邊委員お願いします。

[渡邊委員] 140ページについて。以前の会議でも指摘したと思いますが、工業製品の出荷額が、横並びで数字が変わっていない、ということで指摘したのですが、よく検討した上での数値ですから改めてコメントはしないのですが、私の認識としては、商工業は市を発展させるキーだと思っています。私どもの、仕事柄ここにコーディネーターを配置させていただいて、中小企業を中心に産業の活性化の支援を図っていますので、引き続き私も商業工業の発展に尽力して参りますので、ぜひ那珂市の皆様にはご指導賜りたくよろしくお願いします。

[議 長] いかがですか、この140ページの成果指標が現状値と変わらないというところ について、事務局いかがでしょうか。

〔事務局〕 前回ご意見いただいた部分だと思います。

その際もご説明したのですが、最新のデータが出ていないということと、コロナで落ち込んでいるのかが見えていないという状況を踏まえて、こういった、同じ数字を並べざるを得なかったというところです。

ただ、市政として後ろ向きということではありません。産業振興の施策の方は取り組んでいきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

〔議 長〕 ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、住谷委員お願いします。

[住谷委員] まず、一つお礼です。防災の34人の防災研修について、市の広報に写真付きで 掲載していただいて、ありがとうございました。

そして一つお願いですが、防災行政無線とかサイレンとか、そういうものがあったのですが、前市長の頃かな、市民からサイレンを鳴らすんじゃない、と苦情があって、今は携帯のメールに入るようになったのです。メールでは気が付かなかったというのがあります。夜中とか、赤ちゃんがいるからとかで苦情があったのか、いつの間にかサイレンを鳴らさなくなった。今の市長になって、昼間の時間は、例えば菅谷地区が火災になった場合は、防災行政無線で知らせると変更になったが、やはり市民の安全のためには、苦情を優先するのか、生命を優先するのか。せっかく防災行政無線があるから活用してほしいと思いました。

[議 長] はいありがとうございました。世知辛い世の中になってきて、最近は除夜の鐘まで苦情が来るという、ひどい話ですよね。ましてや防災行政無線は人の命に係わるものですから、本来であればそれを優先すべきと思うのですが、今回の計画に反映させるというよりかは、そういったご意見を担当課にお伝えするということでよろしいでしょうか。

〔住谷委員〕 はい。

〔議 長〕 では事務局そのようにお願いします。

はい、ありがとうございました。そろそろいい時間になってきたのですが、いか

がでしょうか。はい、お願いいたします。

[寺門委員] 先ほど140ページの話がありました。横ばいで、ということでしたが、那珂市 としての数字を示すべきで、横ばいでいいということではないと思います。

総合計画は夢を描くことでもありますので、横ばいではなく、努力目標でいいので数字を見直していただきたい。

それから、道の駅の話ですけど、土地開発ということで、基本は今のままだけだと道の駅だけになってしまいかねません。そうじゃなくて、那珂市としてシンボリックである開発とは何か。もっと開発すべきではないか、ということですよね。民間に任せていいのか。やはりきちんとした考え方を出すべきだと思います。単純にいくつかの大手のチェーン店ができておしまいではなく、物流基地になるのか、きちんと考えていただきたい。那珂市としてこうありたいというのをきちんと示していただきたい。

道の駅についても同じです。また、道の駅だけでなく、周辺の活性化ですから、どういうまちができるのですか。今あるイメージで結構です。描いていただきたい。

もう一つ言えば、資源の活用ということで、県立の植物園、県民の森、今那珂市で一番人が来るところです。年間10万人以上訪れている。那珂市として、どこに客を誘導してお金を落としていただくか。仕組みづくりも合わせて考えていかなければならないと思います。リニューアルする植物園、県民の森とつながる、そして子育て世代とつながる、防災につながる、そこも合わせて描いていただきたい。そこが那珂市らしい考え方だと思うのです。

それが大洗、大子とつながって、そして那珂市。3地区合同でという。経済的な活動もできますし、広がりができます。そういうことを踏まえて、せっかく総合計画と言っているので、イメージ的なもので結構ですので。それが気になりましたので。

もう一点、目標数値の件です。幼稚園の話がありまして、110ページ。「『子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている』と回答した保護者の割合」ということでアンケート結果を載せています。令和3年度で73%、を令和9年度に85%にするということなんですけど、3割が幼稚園が楽しくない、と言っているというのは大変な問題だと思うのです。それを少しずつ減らしましょうではなく、今日楽しくない人を明日から楽しく出てこれるのようにするのが本来の教育じゃないですか、目標じゃないですか。

総合計画のための目標じゃないと思います。そういう風にしたいのであれば、別の客観的な指標を設けていただきたい。次年度100%にならないのでれば、あなた方何やっているの、という話ですよ。教育者として。もう少し吟味をいただきたい。

〔議 長〕 ありがとうございます。

私のほうの理解では、140ページの数値についてやはり、もう一度ご検討いただけないか、というのが1点目。

それから、25ページでしたけど、企業誘致であったり、商業開発であったり、 そういったビジョンが見えない、既存の資源の活用が見えない、周辺市町村とのつ ながりみたいなもののイメージをどこかで示さねばならないのではないか、という のが2点目。

3点目が、110ページの幼稚園を楽しみにしているという回答の割合、これについては単純な目標値の設定ではなくて、もう少し踏み込んだ形で設定できないか、という点。

事務局いかがでしょうか。

[事務局] 140ページの指標については、先ほども事務局から説明しましたが、【資料2】 の3枚目の下から2番目の番号20番、渡邊委員から前回ご指摘いただいた部分で すが、そこの事務局の回答ですが、上2つが経済センサス、下2つが工業統計調査 の数値を入れているものです。経済センサスは令和3年の調査結果は速報値は出て いますが、確定値が出ていないので掲載していません。コロナの影響で、数字としては落ち込んでいることが想定されていることが前提にあります。こちらのほうはご理解いただければと思います。

土地利用については、23ページのところで、今回の総合計画を策定する上での、考え方ということで、5つの目玉という形で出し、地域活性化につながる土地利用というものになっています。ご質問もありました118号の4車線化など、植物園リニューアル、茨城北部幹線道路、こういった資源と言えるものを利用して地域の活性化を図っていきたいという考え方のもとで、インターチェンジ周辺でまず道の駅を起爆剤として整備をして、その周辺地域についても、土地利用のあり方であったり、民間活力の活用などを検討して段階的に整備していくことを目指します、ということをうたっています。

その上で、後ろのほう、73ページになります。先ほどの話と重複しますが、ここは魅力的な都市づくりを推進するということになりますが、73ページの一番下に「インターチェンジ周辺地域」という表現があり、それは道の駅も含みますし、その周辺地域ということになります。「長期的な視点に基づいた土地利用の在り方や民間活力の活用などを検討し、段階的に整備していくことを目指します。」と今回示しています。

加えまして、商業の部分、5章になりますが、140ページです。一番下に商業の振興で、道の駅の整備を推進します、ということで記載しています。

それと合わせ、今回新たに付け加えた部分ですが、「賑わいの創出や交流人口を増やすため、商業施設や宿泊施設などの新規立地を促進します。」ということで、那珂市に今宿泊施設がないという課題もあり、こういったことも今後狙っていきたいということで具体的に表記しています。

それと、資源という意味合いで、その次のページの工業の振興の3つ目の●で「ガスパイプラインが横断している」ということで、こういったことも1つの資源として考えまして、こういったことの利活用も図れないか、そしてそれも含めた企業誘致を積極的に推進していきたいと、いうことも今回記載しています。

寄居地区の話も出ましたが、寄居地区については、イオンが撤退ということになりまして、その後は不動産開発事業者、デベロッパーが後を引き継ぐということになりましたので、139ページになりますが、「菅谷寄居地区の工業地域に、商工業の発展につながる企業の進出を推進していく必要があります。」と、課題として掲載しています。

具体的に何をしているのか、ということについては、こういった資源を活かしつつ那珂市のこれからの産業の発展や地域の活性化を図っていきたい、と考えています。

3点目の、教育の成果指標については、こちらは教育委員会の方で作成しています、幼稚園スマイルプランの成果指標と連動しています。こちらの総合計画上では見えていないのですが、現状値で令和3年度で幼稚園に行くことを楽しみにしていると回答した保護者の割合について「はい」と回答した方が73.3%で残りの方がどういう方がいるかですが「十分ではないがあてはまる」という項目と「いいえ」という項目がありまして、「十分ではないがあてはまる」は23.8%、「いいえ」が2.9%という現状があるところです。楽しくないと感じている方は少ない。完全に満足していない方も、23%から24%程度いるということで、委員のご意見のように、一気に数値を上げていく姿勢を見せるべき、というご意見については、担当課に意見として伝えるとともに、事務局として受け止めていきたいと考えています。以上になります。

〔議 長〕 寺門委員、いかがでしょうか。

[寺門委員] はい、時間もないので、この辺にしておきます。

[議 長] 事務局には十分趣旨を酌み取っていただくような形でお願いいたします。 いかがでしょうか。 はい、大和田委員お願いいたします。

- [大和田(和)委員] 最後、手短に。DXの話で、総合計画では各分野でDXは網羅されていくと思いますが、市としてDXをどう推進していくのか、DXの計画は作るべきではないかと思います。
- [議 長] 事務局いかがでしょうか。
- [事務局] 現在、国の方針でデジタル化、DXの推進を定めていまして、それに従って、行政サービスの標準化など担当課で進めています。

市としてどうするのか、という点については、計画まで行かないまでも、方針や 指針は作成しています。具体的にどのような内容になるのか、まだ確認できていま せんが、DXの推進については具体的に確実に動いています。

- [大和田(和)委員] 皆さんにも分かりづらい、どうやって便利なまちになるのか、示しづらいと思うので、そういった個別の計画でも方針でも、示していただけたらと思います。
- 〔議 長〕 それでは、よろしいでしょうか。もう1つ協議事項があるのですが。
- [小笠原委員] 道の駅についてですが。道の駅の基本構想はできているのですが、こういう資料が出ていますので、ご参照ください。
- 〔議長〕 はい、ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。次の協議に進めさせていただきます。

### (2) 第2次那珂市総合計画後期基本計画に係る答申(案)について

- [議 長] それでは協議の(2)です。第2次那珂市総合計画後期基本計画に係る答申(案) について、事務局よりご説明お願いします。
- [事務局] それでは、第2次那珂市総合計画後期基本計画に係る答申(案)について、ご説明いたします。

【資料3】をご覧ください。

こちらの資料は、前回の総合開発審議会におきまして、皆様からいただいた意見を基に、事務局において作成しました「答申(案)」となっておりまして、先ほどご説明いたしました「後期基本計画」については、おおむね妥当とした上で、5つの意見を付して答申する、という形になっております。

まず、1つ目の意見でございます。

前回までの会議で、委員から「自治会加入促進」や「自治会役員の業務が大変」といったご意見をいただいたことから、「少子高齢化の進行や新しい感染症のまん延、大規模災害の増加など、私たちの地域社会は複合的な課題を抱えるようになってきており、これまで以上に市民、市民自治組織及び行政との間での連携が必要となっているため、協働のまちづくりの深化に努められたい。」といたしました。

次に、2つ目の意見でございます。

前回までの会議で委員から「カーボンニュートラルについて、具体的な取組が必要ではないか。」や「環境保全型、有機農業に向けた農政に転換しており、その中で、緑の食糧戦略などの流れが欲しいと思う。」といったご意見をいただいたことから、「地球環境問題が私たちの日常生活にも大きな影響を与えており、環境保護を踏まえた事業への取組が求められているため、再生可能エネルギー、カーボンニュートラル、環境に配慮した農業などへの取組について積極的な推進に努められた

い。」といたしました。

次に、3つ目の意見でございます。

前回までの会議で委員から「子育て支援センターの活用に力を入れてほしい。」や「子ども会の存続に対して何か対策をして欲しい。」といったご意見をいただいたことから、「本市は人口の社会増減において転入超過となっているものの、市の活力を維持していくためには、引き続き人口減少の抑制を図ることが必要であるため、子育てしやすい環境の充実や移住定住の促進に取り組み、本市の住みよさをより一層総合的に高めるよう努められたい。」といたしました。

次に、4つ目の意見でございます。

前回までの会議で委員から「ワクワクする内容がワンポイントでもあればいいと思う。」や「道の駅について、できれば那珂市のシンボルになってもらいたい。」といったご意見をいただいたことから、「那珂インターチェンジ周辺地域をはじめとする土地利用については、まちの将来の活力維持に大きな影響があるため、道の駅の整備を契機として、市全体として産業振興や社会資本の整備を進め、本市の強みを活かした地域の活性化につながるよう努められたい。」といたしました。

最後に、5つ目の意見でございます。

前回までの会議で委員から、成果指標について「目標値の妥当性や客観性」に対する意見や「SGDs についてはゴールの相互連関を意識しながら、各担当課で、コミュニケーションを取りながら、どういう形で実現に向かっていくのか、ということを考えてほしい。」といったご意見をいただいたことから、「本計画の策定後は、まちづくりの目標である『住みよさプラス活力あふれるまち』の実現に向けた各施策の着実な実施につながるよう、SDGs やDX の推進などにより、持続可能なまちづくりに向けて効果的及び効率的な施策を継続的に実施されたい。」としました。

以上、「第2次那珂市総合計画後期基本計画に係る答申(案)について」の説明 となります。

先ほどご説明いたしました、「第2次那珂市総合計画後期基本計画(案)」の基本事業ごとの方針の中でも、委員の意見を反映しまして、既に書き込みをした内容もございますが、後期基本計画の策定後においても、委員の意見を踏まえて施策を展開していく必要があることから、今回、「答申」という形でまとめさせていただきました。

説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### 【質疑応答】

〔議長〕はい、ありがとうございました。前回の審議会で、皆様からの意見を踏まえまして、案を作成していただきました。また、先ほどご協議頂いた内容についてもかなりの程度反映されているのかなと考えます。

いかがでしょうか、こちらにつきましてご意見ございますでしょうか。

会場から「異議なし」の声

それでは、答申(案)につきましては、これをもって承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

会場から「はい」の声

先ほどの、私申し上げ忘れましたが、後期基本計画の案については、皆様から頂いたご意見を基に、答申(案)を修正するように事務局にお願いし、最終的な確認及び市への提出につきましては、私に一任という形でよろしいでしょうか。

会場から「異議なし」の声

はい、ありがとうございました。ではそのようにさせていただきます。

## 3 (3) その他

〔議長〕 最後に次第の(3)その他でございますが、何か皆様からございますでしょうか。 ございませんか。

事務局、いかがでしょうか。

[事務局] はい。1点だけお願いいたします。

最後に事務局のほうから、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日、皆様からいただいたご意見を基に、今回お示しいたしました、「後期基本計画(案)」に必要な修正を加えさせていただきまして、来月、12月16日(金)開催予定の「市議会全員協議会」において、「後期基本計画(案)」の最終報告をさせていただき、最終的には、12月19日(月)開催予定の「部長会議」において、「第2次那珂市総合計画 後期基本計画」が確定したことを報告する予定でございます。

その後、印刷製本作業に入る予定でございますが、印刷製本した「総合計画 後期基本計画」の冊子につきましては、来年3月、年度末になりますが、委員の皆様にお配りすることを予定してございますので、ご承知おきください。

また、「総合計画 後期基本計画」の内容につきましては、「広報なか」にとじ込む形で「概要版」を作成し、全戸配布するとともに、市のホームページやSNSを活用しまして、市民の皆様に、分かりやすく、お知らせしてまいりたいと考えております。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

〔議 長〕 はい、ありがとうございました。

では、以上で本日の協議事項は全て終了いたしました。それでは事務局に進行をお返しします。

### 4 閉会

[司 会] 長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。

冒頭、砂金会長のご挨拶の中にもございましたとおり、本日が最後の審議会となります。最終回を迎えるに当たり、先崎市長から皆様に、ご挨拶申し上げます。

〔市 長〕 皆さんこんにちは。

那珂市長の先崎光でございます。皆様には計3回にわたりまして、第2次那珂市総合計画後期基本計画について、ご審議をいただきました。議事の進行にご尽力いただきました、砂金会長をはじめ皆様には慎重なご意見ご指摘を賜りまして、誠にありがとうございました。

前回出されたご質問やご意見についても、見させていただきました。皆様方のそれぞれ専門的な見地から、率直なご意見を賜ったと思っております。それを受けて、 事務局の方でも修正できるところは修正して、あるいは今後の課題としたところも あったと思うのですけど、そういったことを踏まえて今回の会議になったと感じて ます。 後期基本計画は、前期基本計画と同様に、市民との協働によるまちづくり、そういったものを踏まえながらこれから迎える、あるいは既に入っていますが、デジタル化とかいろいろな社会情勢に対応した計画を作っていかなければならない。

そして私が4年前に就任した際に、掲げました那珂ビジョン、これについても織り込んでいただきました。一般的な話をしますと、市長が代わったときは、総合計画も作り変える、前任者が作ったものは新しく塗り替える、そういったこともまれではありません。しかし私は、当時総合計画ができてまだ1年目、そういう状況を踏まえて、前回の委員の皆様が心血を注いで作られた総合計画を、単に首長が代わっただけで変えていいのか、そこまでに至った、委員の皆様の努力、あるいはそれを積み上げた職員の苦労、いろいろなものを考えれば、それは踏襲すべきだろう、そしてそこに新たな、私のビジョンを加えて、二頭立てで今日まで進めて参りました。

後期基本計画を作るに当たって、やっとそれも一体化していただいたと。皆様方にはいろいろなところでご指導いただいたと思っております。

私たちが向かうこれからの時代は、さらに想定外、未曽有の、もしかしたら経験しないようなところにどんどん入っていきます。先ほど申し上げましたが、DX化もそうです。いろいろなものが全てひっくり返る、置き換えではなく、ひっくり返るくらいの展開がこれから予想されるかもしれない。そういったものに、行政も皆様と一緒に立ち向かっていかなければならない。那珂市の市民の安心安全のためです。発展する那珂市のためです。そういったものを全て含んだ、今回の後期基本計画であると私は認識しております。

今回形を作っていただきました。魂を入れるのは、これからの作業となります。 どうぞ、皆様方も関わっていただいた一員として、責任をもって見守っていただけ れば、そして何かがあったときには、厳しいご指摘をいただければ、そのことが後 期基本計画を実りのあるものにしていくことにつながると考えております。

長くなりましたが、全庁一丸となって、取り組んでいきたい。市役所は進化し続けなければなりません。市民の御用聞きではいけない。やはり自分たちで考えて、いろいろなニーズを手繰り寄せて進化していく、提案できる市役所、そういうものになっていかなければならないと思っています。皆様にご審議いただいた、後期基本計画を基に、これからも進めて参りますので、さらなるご指導ご鞭撻をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

心から、これまでのご審議、ご協力に対し感謝申し上げまして、ご挨拶にさせていただきます。本当にありがとうございました。

### [司 会] ありがとうございました。

これまでの審議に当たり、大変貴重なご意見を賜りましたことに、事務局といたしましても改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

なお、砂金会長からもありましたが、修正等があるかと思いますが、その部分については、砂金会長と事務局のほうで調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第3回那珂市総合開発審議会の会議を終了いたします。

本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

[終了]